

めいほう幼稚園 重要事項説明書

教育、保育の提供の開始にあたり、めいほう幼稚園が説明すべき内容は、次の通りです。

1. 施設運営主体

名 称	学校法人旭川宝田学園
所 在 地	旭川市緑町 14 丁目 旭川明成高等学校内
電話番号 (FAX)	0166-51-3220 (0166-52-2151)
代表者氏名	理事長 五十嵐 敦子

2. 利用施設

施設の種類	幼稚園
施設の名称	めいほう幼稚園
施設の住所	旭川市春光 6 条 6 丁目 4-33
連絡先	電 話 0166-52-2750 FAX 0166-52-2751 メール meihou@potato6.hokkai.net
管 理 者	園 長 目 良 佐都美
対象児童	子ども・子育て支援法に基づく 1 号認定子ども。 (満 3 歳児以上より小学校就学前の児童)
利用定員	満 3 歳児以上の児童 105 人
開設年月日	昭和 46 年 4 月 6 日

3. 目的・運営方針

この幼稚園は、学校教育法の規定により幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とします。

- (1) 当園は保育の提供に当たっては、入園する園児の最善の利益を考慮し、その教育を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援などを行うように努めます。

4. 当園における施設・設備などの概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	3.985.00 m ²
	園庭	1.262.85 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	1.353.99 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	
保育室	6	(3歳児、満3歳児混合クラス) あさがお組・すずらん組 (4歳児) さくら組・うめ組 (5歳児) すみれ組・ゆり組
遊戯室	1	
プレイルーム	1	
屋内温水プール	1	
絵本の部屋	1	
調理室	1	食育、イベント活動等用

5. 職員の配置状況（令和5年度4月1日の予定）

職種	員数	常勤	短時間（非常勤）	備考
園長	1	1		
主任教諭	1	1		
教諭	20	9	11	預かり教員含む
園医 他	3		3（非常勤）	薬剤師含む
事務職員	1	1		

当園では、北海道等が定める基準を遵守し、教育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、入園児数などによっては上記の員数と異なることがあります。

6. 教育を提供する日

(1) 教育を行う日は下記の学期内の月曜日から金曜日までとします。

①学 年

4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

②学 期

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(2) 休業日は次のとおりとします。

- ①日曜日及び土曜日
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③学年はじめの休業日 4月1日～始業式・入園式前日まで（9日程度）
- ④夏季休業日 26日程度（土日、祝祭日含む）
- ⑤冬季休業日 26日程度（土日、祝祭日含む）
- ⑥学年終わりの休業日 3月修了～3月31日まで（7日程度）
- ⑦開園記念日 5月2日

○教育上特に必要があるときは、休業日に教育を行うことがあります。（運動会、お遊戯会等）

○非常変災その他急迫の事情があるとき、又は、伝染病予防上必要があるときは、臨時に休業することがあります。

7. 教育、保育を提供する時間

教育、保育を提供する時間は次のとおりとします。

月曜から金曜日（教育時間）	午前9時から午後2時まで
月曜日から金曜日 （一時預かり保育時間）	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後2時00分から午後6時30分まで

8. 提供する教育・保育の内容

当園は、幼稚園教育要領を踏まえ、以下の教育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育時間及び預かり保育時間の流れ

時 間	活動内容	預かり保育
7:30	朝の預かり保育開始	⇕
8:30	登園開始	
9:00	教育標準時間の教育開始 自由あそび（おひさま時間）	
10:30	設定保育	
11:50	昼 食	
12:50	自由あそび	午睡（13時～14時30分）
13:30	帰りの準備	⇕
14:00	教育標準時間の教育終了 集団降園（6コース編成） 午後の預かり保育開始	
15:00	おやつ	
18:30	預かり保育終了	

※入園・進級当初、家庭訪問期間、各行事の準備期間などで午前保育（9～11時30分）となる場合があります。

※「午睡」は預かり保育ご利用のご希望される方のみとします。

(2) 教育の特色

①のびのびと活動できる環境づくりに努めています。

i オープンスペースの保育室と中庭の活用により、横のつながり、全園的な活動を重視しています。

ii 自由あそび（おひさま時間）の充実をはかり、夏も冬も遊ぶ時間を多く持ちます。

iii 園全体を利用した冒険サーキット（運動遊びの要素を取り入れたサーキット遊び）に取り組んでいます。

iv 屋内温水プールの設置により、水に親しむ機会を多くし健康づくりを図ります。

※期 間 5月初旬～9月末まで

v 広いグラウンドを有し、冬は雪上サッカー、歩くスキー、雪遊びをとおして冬の自然に親しみ、寒さに負けない心身を培います。

②放送を利用し、子どもの心をゆさぶり、豊かな感性を育てます。

※NHKEテレの教育番組をクラス全員で視聴し、感じたことを話し合い、事後活動を行います。

③園外保育を行います。

普段の生活では経験することのできない、驚きや発見、感動を友達と一緒に共感しあえること、また公共でのマナーをしっかりと身につけることをねらいとしています。

学年ごとに1学期に1回（年3回程度）実施しています。

（交通手段は旭川宝田学園のスクールバスや貸切バスを利用します。）

④子育て支援の充実を図ります。

i 「預かり保育」を充実させ、働く保護者の方も安心して幼稚園に通えるよう配慮します。

ii 未就園を親子を対象に幼稚園開放事業「カンガルークラブ」や親子教室「はなちゃんクラブ」を実施し、幼稚園の楽しさを知ってもらい、子育ての相談に応じます。

⑤徒歩降園を実施し、地域別に集団を編成して教師が安全な地点まで送ります。

i 歩くことにより心身が強くなり、健康でたくましく育ちます。

ii スクールバスのような時間差登降園がなく、全員が幼稚園で9時から14時までしっかりと保育を受けることができます。

iii 交通安全指導と実地体験ができ、正しい道路の歩き方が身に付きます。

iv 毎日、保護者と教師が顔を合わせるにより、子どもの情報交換ができ、コミュニケーションが深まります。

(3) 食事の提供

バランスの良い変化に富んだメニューにより好き嫌いをなくすことを目的とします。

外注による、おかずがお弁当箱に、ご飯はお茶碗で盛り付けられるように配達されます。

① 回 数：週2回（火・木）と週5回（月・火・水・木・金）の選択制です。

※週2回（火・木）は全園児対象です。特別な事情がない限りご注文下さい。

その他の曜日は家庭からお弁当を持参してください。

- ② 内 容：栄養士による、栄養バランスとカロリー計算された献立内容を毎月文書でご連絡します。
- ③ 提供方法：おかずはお弁当箱に、ご飯はお茶碗に盛りつけて提供されます。
- ④ アレルギー対応：全員の方に事前調査を行い、可能な限り対応を行います。

(4) 健康診断

当園では、定期健康診断及び身体測定を学校健康法に規定する健康診断に準じて実施しています。

○園児健康診断（内科検診・尿検査・身体測定） 全園児（年1回）

※身体測定は1学期毎に1回（全園児）

○歯科検診 全園児（年1回）

途中入園の方は、入園から1週間以内に内科検診・歯科検診を受けて園に報告してください。

9. 一時預かり（預かり保育）について

①対象児

めいほう幼稚園に在籍している園児（乳児や小学生はお預かりできません。）

②運営日・時間

【通常の保育日】

月曜日から金曜日まで	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後2時00分から午後6時30分まで (午前保育の日は 午前11時30分から午後6時30分まで)
------------	---

【春・夏・冬休み期間 及び 振替休業日・開園記念日】

月曜日から金曜日まで	午前7時30分から午後6時30分まで
------------	--------------------

※振替休業日とは…休日に行事を行った際の振替休日

【預かり保育が休みの日】

土曜日・日曜日・祝祭日 お盆休み（8月13日～16日） 年末年始（12月29日～1月4日）

③事業内容

- 家庭的な雰囲気大切に、園内の遊具を使って遊び、製作活動等を行います。
- 1年を通して、外遊びや中庭、広い遊戯室で体を思いきり動かして遊びます。
- おやつは自然の素材を原料に添加物を一切使用しない安心の物を提供します。
- ご希望の方のみ午睡（午後1時～2時30分）を行います。
- 担当教員は専属の教員とめいほう幼稚園教員が交代で保育にあたります。

10. 保育料他、料金について

【保育料他】毎月の支払

保育料	全家庭無償となります。
-----	-------------

【給食費】毎月の支払

1食	320円程度
納入方法…旭川信用金庫より口座引き落としをします。	

【お道具代】年度1回の支払。※領収書を発行します。

新入園児	進級園児（年少）	進級園児（年中）	進級園児（年長）
7,900円程度	2,800円程度	3,200円程度	4,100円程度

【制服代他】※必要な物を購入してください。 ※領収書を発行します。

ベスト	キュロット、スボン	長袖ブラウス	長袖スモック	半袖スモック	合計
3,300円	4,900円	2,500円	1,900円	1,800円	14,400円

【水着代】※必要な物を購入してください。 ※領収書を発行します。

水着（女児）	水着（男児）	スイミングキャップ	名札（ヘルステッカー）
1,940円	1,360円	550円	100円

【預かり保育代】

① 午前保育の日

7:30~8:30	11:30~12:30	11:30~15:30	11:30~18:00	18:00~18:30	おやつ代金
100円	100円	300円	500円	50円	100円

② 午後保育の日

7:30~8:30	14:00~15:00	14:00~18:00	18:00~18:30	おやつ代金
100円	100円（おやつ無し）	300円	50円	100円

③ 【春・夏・冬休み期間 及び 振替休業日・開園記念日】（7:30~18:30の間）

4時間まで	8時間まで	11時間まで	おやつ代金
300円	500円	700円	100円

【預かり保育の代金納入方法】

納入方法…旭川信用金庫より口座引き落としをします。

※3月は年長組のみ卒園式前日までの締めで一括請求、その後春休み期間は（3月31日まで）は最終の登園日のお迎えの際にまとめて現金でお支払いいただきます。）

【その他の実費徴収】

金額などは事前に文書でお知らせいたします。

遠足バス代（保護者分）・行事（お泊まり会（年長）・旭岳登山ロープウェイ代（年長）・親子で遊ぼう参加費）・人形劇観劇代 等
--

納入方法…納入袋（雑費袋）に日時・期日・金額を記入の上、代金を入れて納めてください。
--

【父母の会費】

毎月 650 円 納入方法…旭川信用金庫より口座引き落としをします。

※幼稚園の運営とは、別に保護者による保護者相互間の親睦を図ることを目的とした会になります。

11. 利用の終了に関する事項など

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用園児が小学校に就学したとき
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 入園選考に関する事項

本園は、1号子ども利用定員の総数を超える利用の申込みについて、旭川市特定教育・保育施設及び特定保育事業の運営の基準に関する条例第6条第2項の規定により、選考します。

(①兄弟姉妹の入園 ②申込みを受けた順序により決定します。)

13. 園医・歯科医・薬剤師

【内科、小児科】

医療機関の名称	おおき内科クリニック
医院長名	大木康生
所在地	旭川市春光5条5丁目1-8
電話番号	0166-51-5445

【歯科】

医療機関の名称	クリア歯科クリニック
医院長名	藤田浩孝
所在地	旭川市春光6条6丁目4-29
電話番号	0166-54-8241

【薬剤師】

医療機関の名称	アイン薬局 豊岡店
医院長名	田中美好
所在地	旭川市豊岡7条2丁目1-7
電話番号	0166-35-4545

14. 緊急時における対応

お預かりしている園児が発熱、体調不良等の場合は保護者またはそれに変わるご家族に連絡をし、幼稚園までお迎えをお願いいたします。

別紙のお子様の体調に関する事項、連絡先などにご記入ください。

お子様の体調悪化の際のご家族への連絡への目処とさせていただきます。

発熱がなくても、普段と様子が違い、元気がなく辛そうな場合は連絡をいたします。

なお、緊急事態が発生した場合には保護者が指定（別紙記入）する医療機関や近隣の緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

【近隣の緊急連絡先】

警察署	春光交番（旭川市春光1条8丁目12番47号 0166-51-6456
消防所	北消防所春光出張所（旭川市末広4条1丁目 0166-51-3823

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難訓練	避難訓練は年間5回実施いたします。（シェイクアウトを含む）

【緊急時の避難場所】（幼稚園近隣の避難所・一時避難場所・広域避難場所は次のとおりです。）

避難所	北鎮小学校（旭川市春光6条6丁目 0166-51-5111）
一時避難場所	春光園（旭川市春光5条7丁目 0166-48-1367）
広域避難場所	春光台公園（旭川市字近文5・6線3号から5線5号 0166-52-1934）

【緊急時の保護者への連絡方法】

<p>メール配信システムで全家庭へお知らせします。</p> <p>※入園後登録の文書を配布いたします。期日までに登録を済ませてください。</p> <p>このシステムに同意いただけない方は電話連絡網を作成しご連絡いたします。</p>

【緊急時の園児の引き渡し方法】

<p>保護者またはそれに代わるご家族のお迎えで園児の引き渡しを行います。</p>
--

※その他、災害発生時の対応については入園後詳しくお話しいたします。

16. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当 主任教諭 ・ご利用時間 8:30~17:00 ・電話番号 (FAX) 0166-52-2750 (0166-52-2751) 担当者が不在の場合は、担当教職員までお申し出ください。
---------------	--

※年度末に保護者アンケートを実施し、結果を公表いたします。

17. 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当園では以下の保険に加入しています。

(1)

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	学校管理下における園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対する医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給
保険金額	医療費 5,000 円以上のものが対象となり、医療費の 4/10 の支給など

(2)

保険の種類	PTA 団体傷害保険
保険の内容	PTA 行事参加中、園児、保護者がケガをした場合
保険金額	通院（日額 1,200 円）・入院（日額 2,000 円）等

※詳しくは、別途配布する「保険のしおり」（4 月配布）をご覧ください。

18. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、及び営利活動はご遠慮ください。

めいほう幼稚園 個人情報の取り扱いについて

皆さまからご提供いただきました個人情報につきましては、下記の目的のために幼稚園での教育的活動以外での使用及び流用・漏洩の無いよう細心の注意のもと、厳重に保管いたします。

現在、また今後皆さまからご提供いただきます個人情報と利用目的を下記に列記いたしました。「1. 幼稚園管理の個人情報」「2. 個人情報の利用目的」につきましてご理解いただき「個人情報使用同意書」に署名、押印をし、ご提出ください。

あわせて「2. 個人情報の利用目的」の中で、情報提供や利用について承諾できないものがありましたら番号をご記入ください。

記

1. 幼稚園管理の個人情報

- 各家庭の住所、電話番号
- 各種名簿（園児、その家族の情報・施設型給付支給認定申請書など）
- 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料
- 保育の記録（指導・援助について、成長について、配慮事項について）
- 入園、進級時における提出書類

【関係機関への書類提出及び情報提供】

- ①施設型給付認定申請書の提出
- ②補助活動申請にかかわる名簿、その他必要書類の提出
- ③保険申し込みに伴う名簿提出
- ④預かり保育に伴う名簿提出
- ⑤給食に伴う食物アレルギー調査の提出
- ⑥メール配信システムへの情報提供
- ⑦小学校への円滑な移行・接続を図るため入学する予定の小学校との情報の共有
- ⑧他園へ転園する場合の他園との間で必要な連絡調整
- ⑨緊急時において、病院その他の関係機関に対して必要な情報の提供

2. 個人情報の利用目的

(1) 園内における表示

- ①活動の成果
- ②記録写真の掲示
- ③作品展示に伴う氏名の表示
- ④園行事や活動に伴う名簿の掲示

(2) 対外的機関への個人情報の提供

- ①幼稚園ホームページの「新着情報」「めいほうだより」欄への写真の掲載
- ②作品展、展覧会応募出品などにおける氏名の掲示
- ③幼稚園機関紙（旭川市私立幼稚園・北海道私立幼稚園など）の写真の掲載
- ④募集に関するパンフレットなどの写真の掲載
- ⑤園外での写真の掲載（報道、職場体験など）
- ⑥YouTube などによる動画配信（視聴者を保護者に限定して配信）

(3) 各家庭への配布物（管理を厳重にお願いします）

- ①入園・進級の際のクラス名簿の掲示と一覧表の配布（氏名のみ）
- ②各クラスの親子顔写真名簿
- ③園だより等の通信物への写真や名前の掲載
- ④お誕生会に関する通信物の写真と名前の掲載
- ⑤各種行事に関する名前の掲載（お遊戯会のメンバー・サッカー大会のメンバー等）
- ⑥父母の会役員名簿やその他お手伝いいただくことに関する通信物
- ⑦卒園アルバム等の写真の掲載（集合・個人）
- ⑧卒園式式次第への氏名記入

個人情報使用同意書

下記園児及びその保護者などに係る個人情報については、
上記「個人情報の取り扱いについて」の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

上記「2. 個人情報の利用目的」の内、利用について承諾できないものがありましたら番号をご記入ください。

(例) 2. 利用目的) 記入例 (1) → ② ⑤

以下の利用については同意できません。

- (1) →
- (2) →
- (3) →

めいほう幼稚園

園長 目良 佐都美 様

西暦 年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：

めいほう幼稚園利用契約書

めいほう幼稚園（以下「甲」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「乙」という。）は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援法に基づく支給認定証の内容を確認した上で、保育・教育を乙に提供することとする。
- 2 乙は、甲が説明した、園の運営規程及びその他の重要事項の内容について同意し、これらに定められた乙の義務（園の利用料の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、入園日から卒園の予定日又は退園予定日までとする。
- 4 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

西暦 年 月 日

(甲)

園 名 学校法人旭川宝田学園めいほう幼稚園

管 理 者 園 長 目 良 佐 都 美

印

住 所 旭川市春光6条6丁目4-33

(園の所在地)

(乙)

支給認定子ども氏名

支給認定保護者氏名

印

住 所